

別府警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年9月12日（木）

第2 出席者

協議会 委員 6名

警察署 署長、副署長、総務官、刑事官、総務課長、地域課長、交通課長、
警備課長 8名

第3 議事の概要

1 業務説明

警察署から

・管内の治安情勢及び業務推進状況
について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

・諮問事項「高齢者の交通事故防止かかる施策、現状、課題」
の現状及び対策について説明がなされた。

3 委員からの意見等

(1) 交通安全教育について

委員から「高齢者に対して、自身の反射神経の衰えを認識する機会とその上で安全に運転するための交通安全教育をお願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「運転能力や反射神経について体験できる機材をより一層活用した交通安全教育を進めていきたい」旨の説明がなされた。

(2) 運転免許の返納について

委員から「運転に限ったことではないが、高齢者にとっては、これまで出来ていたことが加齢によりできなくなることはとても悲しいことだろうと思う。高齢者に運転免許証の返納を促すときには、周囲の人や家族が、そういった高齢者の気持ちに寄り添った説明ができるとよいと思う」旨の意見がなされた。

(3) 交通安全の広報・啓発について

委員から「老人会などで行われる交通講話に参加しない又は何らかの都合で参加できない高齢者への安全対策としては、高齢者になる前の年代から、例えば、お勤めしている方なら退職前のうちから高齢運転の危険性や免許証返納についての交通安全教育を進めていくのが効果的ではないか考える」旨の意見がなされた。